

## 「医療費の払い戻しがある」との不審な電話に注意！

## 事例

先週、国民年金課の職員を名乗る人から、「5月に医療還付通知書を青い封筒で送っていますが届いていますか」と電話がきた。「届いている」と伝えると「一部払い戻しがあり、手続きは7月15日で期日は過ぎていますが今からでも間に合います。後ほど、銀行から電話が入りますので、口座番号を伝えてください。」と電話があった。不審だ。  
(市内60代女性)



## アドバイス

- 名寄市内において、公的機関の職員を名乗り「医療費の払い戻しがある」「還付金がある」などと言って手続きにATMへの誘導や、個人情報を聞き出す電話が掛かってきています。
- 「手続きの期限が過ぎたので早く手続きしてほしい」などと急がされても、電話を切って周囲へ相談しましょう。すぐに信用して個人情報を伝えたり、相手の指示に従わないでください。
- 還付金の手続きは、ATMの操作で行なうことはありません。還付金の受け取りにATMでの手続きを案内したり、電話で口座番号などの個人情報を聞くことは絶対にありません。
- 事例のような電話が掛かってきたときは、詐欺を疑ってください。すぐに電話を切って名寄警察署（01654-2-0110）または、消費生活センターに相談してください。

## ●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎(01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

